

「建築士定期講習」時間割

(一社) 山梨県建築士事務所協会

TEL 055 (225) 1251

FAX 055 (232) 5959

標準時間	項目	項目【内容】		時間	
9:30～10:00	受付開始			30分	
10:00～ 10:10	受講説明 (注意事項説明)			10分	
10:10～12:10	講 義	建築物の建築に関する法令に関する科目①		120分	
12:10～13:10		休憩(昼食)		60分	
13:10～14:10	講 義	建築物の建築に関する法令に関する科目②		60分	
14:10～14:20		休憩		10分	
14:20～16:20	講 義	設計及び工事監理に関する科目①・②		120分	
16:20～16:30		休憩		10分	
16:30～16:45	修了考查説明 (注意事項説明)			15分	
16:45～17:45	修了考查 (テキスト本冊のみ 参照可) 正誤方式	一級建築士 (40問)	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の建築に関する法令に関する科目 設計及び工事監理に関する科目 	60分	
		二級建築士 (35問)	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の建築に関する法令に関する科目 建築物（法3条に規定する建物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 		
		木造建築士 (30問)	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の建築に関する法令に関する科目 建築物（法3条及び3条の2に規定する建物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 		

講習日：令和8年6月10日(水)

講習会場：山梨県立男女参画推進センター (ぴゅあ総合甲府) TEL 055 (235) 4171